

令和5年7月20日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

総合計画策定調査特別委員会
委員長 関 矢 孝 夫

総合計画策定調査特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 第三次魚沼市総合計画（仮称）の策定について
(2) 本特別委員会の運営方法について
(3) その他

- 2 調査の経過 7月20日、委員会を開催し、上記事件について協議した。
第三次魚沼市総合計画（仮称）の策定について執行部より説明を受け、質疑を行った。
本特別委員会の運営方法について協議し、分科会を設置することとした。

総合計画策定調査特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 第三次魚沼市総合計画（仮称）の策定について

(2) 本特別委員会の運営方法について

(3) その他

2 日 時 令和5年7月20日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 議場

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、佐藤達雄、星 直樹、浅井宏昭、星野みゆき、大桃俊彦、大平恭児、富永三千敏、佐藤敏雄、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、本田 篤、志田 貢、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 書 記 坂大議会事務局長、大竹主任

7 説明員 桑原総務政策部長、小島総務政策部副部長、五十嵐企画政策課長

8 経 過

開 会 (13:30)

関矢委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総合計画策定調査特別委員会を開会いたします。本委員会は、委員会設置後の初の委員会となります。本日の議題につきましては、慎重審議をしていただき、今後の委員会につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、早速ですが日程に入らせていただきます。

(1) 第三次魚沼市総合計画（仮称）の策定について

関矢委員長 日程第1、第三次魚沼市総合計画（仮称）の策定についてを議題とします。執行部から、第三次魚沼市総合計画の策定についてスケジュール等も含めて説明をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

桑原総務政策部長 それでは、第三次総合計画の策定についてですが、その前段で、今後のスケジュールも含めた今現在の状況につきまして説明をさせていただきたいと思っております。現行の第二次総合計画ですが、これはご承知のように計画期間が10年間としておりまして、

平成28年度から始まって終期が令和7年度に迎えることとなります。

第三次計画といいますと、もう間もなく策定作業に入らなければならないということもございまして、これから作業に入る段階ということです。予定しているスケジュールとしては、第二次総合計画のときのスケジュールを資料にお示しをしております。ただ、このとおりに行くかどうかということも含めて、今後また議会の皆様方と調整の上で進めてまいりたいと考えております。まだ、こちらも未着手状態ですので、その辺もお含みおきをいただきながら参考にさせていただければと思っております。では、詳細につきましては企画政策課長から説明をさせていただきます。

五十嵐企画政策課長　それでは、資料を説明させていただきます。(資料「第三次魚沼市総合計画の策定について」により説明)

関矢委員長　今ほど執行部から説明がありましたが、まだどのようなこととは、はっきり決まったわけではないですが、第三次魚沼市総合計画を策定するにあたっては、第二次総合計画の策定を做った中で進めていくというような話でございます。皆さんから、質疑または今後しっかりと時間がある中で議会も一緒になって総合計画を調査していく中で、どのような方法がいいか。そのような意見がありましたら聞かせていただきたいと思います。それでは、皆さんで何かありましたら、お願いします。

渡辺委員　今ほど、後期計画をつくるときのアンケートを参考にらせてもらっております。説明では、ここをどのようにするのかというのは、まだこれからということなんですが、ある程度出来上がった段階で見せていただきながら、変更ですとかそういったこともこの場で協議ができるのかどうか、確認させてください。

桑原総務政策部長　出来上がる段階ということではなくて、今は全く白紙の状況でございます。当然この後、第二次計画の際にはアンケートの市民意向調査からスタートして、それぞれの段階を踏んで進めておりますが、その辺はまた委員長とどのタイミングで委員会の皆さん方に見ていただくかというところを相談させていただければと思っております。なお、総合計画については、ご存知のとおり総合計画審議会という外部組織もございます。そちらの設立もございまして、計画期間はこれまでは10年スパンでやってきたわけですが、この計画期間でいいかどうかというところの議論もあるかと思っております。よその事例等も踏まえましていろいろ研究させていただく中で、随時また委員長とは相談をさせていただければと思っております。

渡辺委員　そうしますと、まだ何も決まっていないというような状況ですので、アンケートも含め、そして計画期間も今後の検討というお話です。これは委員長にですけど、そうであれば私たちも何かしら、アンケートの中にどんなものを入れていったほうがいいのか、そういった形で協議ができる場所というのは必要な気がしますがいかがですか。

関矢委員長　私と執行部との打合せの中では、議会もそこに関わりたいということですので、しっかりと委員の皆さんと調査をしながらアンケートの内容等も、まだ全部白紙の状態ですので今ほど言ったように計画期間が10年がいいのか。そういうことを皆さんの意見を聞きながら提案をさせていただければと思っております。

横山委員　今、アンケートのことについてお話がありました。私は非常に大事な市民の意識

調査になるのではないかと思います。そういう意味では、アンケート内容については、前回やった内容で比較していかなければならないアンケートと、年月が経って全く課題が変わってきている場面とかいろいろあると思います。70代、60代、50代、みんなの層からアンケートが取れる方向でないと、アンケートを出しました、回収しました、年代層が高いだけの集計でありました。では、やはりいけないのかなと思います。そういう部分でのアンケートの対象者をしっかりと確認しながら市民の意識調査をやっていく必要があるかなということを感じていましたので、今後の取組の中に、また入れていただければありがたいと思っています。

関矢委員長 前回のアンケートは何歳からでしたか。

小島総務政策部副部長 前回のアンケートの調査範囲ですが、18歳以上の市民を対象に1,000人から、無作為で実施をさせていただいております。

横山委員 今回のアンケートの話は分かりましたが、もうひとつのやり方として、例えば各組織ごとのアンケートをやるということも非常に大事なのかなという気もしています。例えば、自治会長さんがどんな意識を持っているのかとか、15のコミュニティ協議会が設立されているわけですが、そのコミュニティとしての課題とか、そういう市民アンケートとは別な形での組織としての考えを今後どうしていけばいいかというようなことが、私は必要かなと。というのは、自治会もこれから先、集落の人数が少なくなり役員の成り手がいなくて困るという部分を、これからどうしていけばいいのか。今、大変な時期にきていると私は思うんですね。そういうところがしっかり今後の計画に反映されないと、また同じことを繰り返していくのかなという気がします。全体的な市民アンケートと合わせて、いろんな立場に立っている人たちの課題意識も集約することで、次の展開に結びつけることができるのかなという感じもしていますので、また考慮していただければと思います。

桑原総務政策部長 あまり負担がかかるような設問内容だと、それはそれで協力いただけないというところもあるかと思いますので、項目については相談させていただければと思います。なお、総合計画というと比較的長期の計画になるわけですので、そうしたときにこれからは背負っていただく若い世代の方の意向が反映されないようであると、それは非常に計画としていろいろと疑義が生じるころかだと思います。その辺は先ほど委員からの意見がございましたが、年代の抽出等についても配慮させていただければと思います。いずれにしても、アンケートの意向調査については、まだ白紙でありますので、作業の進捗を見た中で相談させていただきたいと思っています。

渡辺委員 重なる部分もあるんですが、このまちづくり未来会議については、確か高校生も参加していたのではないかなと記憶しているんですが、どうだったのかまず聞かせていただけたらと思うんですがわかりますか。

桑原総務政策部長 今現在、手元に詳しい資料がないので、そこまでお答えすることはできませんが、未来会議という名前をつけているぐらいですので、若い人の声というところでそういう趣旨をもって設立したものと思っています。

渡辺委員 このまちづくり未来会議、名称がどうなるか分かりませんが、ぜひ若い方々も参加できるような仕組みですとか、アンケートであれば私は中学生くらいも答えられるので

はないかなど。前回、18歳以上でしたが、中学・高校生くらいも対象にアンケートができたらと思うんですが、その辺りも検討していただけたらと思います。

桑原総務政策部長 先ほどもお答えさせていただきましたが、アンケートの内容と対象については、これからいろいろと研究させていただきたいと思っております。いずれにしましても、またこの場で相談させていただければと思っております。

渡辺委員 このコロナ禍で、オンラインの会議が浸透してまいりました。旧町村ごとに会議とかをやりながら、皆さんが負担になり、全部がこの庁舎に集まるというような形でない会議もこれからは考えていただけたらと思います。

関矢委員長 ほかにございますか。

遠藤委員 執行部が計画するアンケートは、それは執行部の思惑もあり、また、どういった回答がいただきたいとか、統計も含めてやるアンケートだと思います。それはそれで尊重していくべき部分があるかと思いますが、やっぱり議会とするならば、先ほど横山委員が言われたような、アンケートに漏れた方たちをどうカバーするかとか、自発的にアンケートの内容を独自で組み立てて議会としてアンケートを取るとか、調査に出るとか、懇談の場を設けるとか、いろんなやり方があるかと思いますが。そこは執行部の出方によって引くとか足すとか方向を変えるとかということではなく、議会は独自の目線で市民アンケートに漏れた部分をどうカバーしたり、小さい声をどう拾っていくのか、そういう部分を審議していくのが、この委員会の在り方でいいのではないかと考えております。執行部が提案してきたアンケートについて、多少追記があったにしても執行部の回答を求めるときのアンケートに手を加えるというよりは、議会独自のアンケートの方法を考えてもいいのではないかなど、その辺も特別委員会を設置した意味の中にあるのではないかと考えております。

関矢委員長 予算も、今のところ分からないので、また検討させていただきます。ほかにはございませんか。(なし) なければ、本件についてはこれから引き続き調査をすることによろしいでしょうか。(異議なし) そのようにさせていただきます。

(2) 本特別委員会の運営方法について

関矢委員長 日程第2、本特別委員会の運営方法についてを議題といたします。皆さんの資料の中に案を載せてありますので、局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 (資料「総合計画策定調査特別委員会 分科会(案)」及び「別紙資料(分科会)」により説明)

案でありますので、委員の皆様から調査の方法を協議いただきたいと思います。資料については、以上で説明を終わります。

関矢委員長 ただいまの事務局長の説明について質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

佐藤(肇)委員 これは分科会案なんですが、常任委員会を基にしてそのメンバーをそのまま委員にするということになると、総務委員会のところに議長も入っていて議長がオブザーバーの扱いになっています。今回の特別委員会の中で組織するのであればこれでいいん

じゃないかと思うんですが、分科会というのを組織するという考え方なのか。それとも、要はこういう常任委員会に係る内容をそれぞれの常任委員会に引き取ってもらって、そこで調査してもらいたいという、そういう考え方なのか。その辺について、お願いをしたいと思います。

坂大議会事務局長 案として作成した内容は、佐藤委員がおっしゃるとおり、各常任委員会を基にやります。今ほど言われた議長については、総務委員会では席がございますので協議しますけども、特別委員会の分科会になったときにはオブザーバーという形で審議に参加していただく。そういう案でございます。

関矢委員長 補足しますと、特別委員会の中に分科会をつくるので、その分科会の分け方を3常任委員会ずつに分けさせていただく。また、これはあくまでも特別委員会の中の分科会ということですので、議長は特別委員会に所属しておりませんので、この分科会の中では議長はオブザーバーという形で配置をさせていただいております。

佐藤（肇）委員 そうしますと、このオブザーバーの部分なんですが、総務のところにはお二方出てますし、福祉になったら浅井委員お一人。特別委員会で設置する分科会であればお二人とも出ていただいて、当然議長についても、それぞれのところにオブザーバーになっていられるんですけど、その辺の分け方みたいなのは何かあるんですか。

関矢委員長 これは、あくまでも特別委員会の中の分科会ということで理解をいただきたいと思います。3常任委員会に我々がオブザーバーで入るということではございません。この特別委員会の中に、3分科会をつくる。その分科会の分け方は、3常任委員会がありますので第1の分科会が総務分科会、第2が福祉文教分科会、そして第3が産業建設分科会という名称にさせてもらっただけで、特別委員会の中での動きだということを理解いただければと思います。

渡辺委員 確認なんですが、あくまでもこの総合計画に関する調査に対しては総合計画策定調査特別委員会の分科会がしますので、当然、一般的な常任委員会の中ではこのことはしないということですのでよろしいですよ。分けてやるということですよ。

関矢委員長 できれば分けてやるのが特別委員会をつくった筋なんですが、状況によっては、委員会は委員会の中で議題として上げてもらうのは別に問題はないのかと思っています。

渡辺委員 その辺りは厳密にというわけではないかもしれませんが、ただ招集をかけるときにはやはり分科会名でというんでしょうかね、そういう形で招集をかけるということで、オブザーバーの正副委員長と議長に対して案内を出すというような形を取るということですよ。

関矢委員長 はい。この特別委員会の中の分科会であれば、分科会長が招集をかけて分科会を開催していただくということになります。

大平委員 1点聞きたいんですが、開催の実際の運営ですね。これは分科会を分けているので分科会の主導で随時、それぞれの3つが独自でやっていくのか。それとも特別委員会として招集して、その中で分科会的に議論をするということなのか。その動き方はどうなんですか。

関矢委員長 分科会が所管の範囲を主導的に調査をしていただく。その調整を、仮称です

が分科会長会議で連絡を取って、議決が要るようであればこの全体会議といたしますか、特別委員会を招集した中でやらせていただく。議決はあくまでも、この委員会だということになります。

大平委員 では、主導は分科会ということで理解してよろしいですね。

関矢委員長 はい。開催途中の調査については、分科会でお願いをしたいと思います。

大平委員 頻度なんです、当局の進捗状況に応じて議論されるべき案件が随時出てきますよね。そうしたときに、それを受けて分科会を開催するという動きになるのか。それとも、さっき遠藤委員がおっしゃったように、独自の動きを我々自身が計画して当局の説明があったときにはそれに対応するという感じなのか。そこら辺はどうなんでしょうか。

関矢委員長 その辺については先ほど話したように、分科会長会議といたしますか、そこで調整をする。できれば遠藤委員が言われたように、私どもは私どもで独自の調査をしながら、また執行部ともすり合わせをしながらという形ができればと思っています。それは議会独自の方向での開催はあり得るかと思っています。

本田委員 分科会に分けることはいいですが、現状を委員長にお伺いします。例えば基本計画においても序論とか総論的な全てに関わるようなものについては、どう処理していけばいいかというのは、現状、委員長の頭の中に何かありますか。それも振り分けるとか、全員ですとか。

関矢委員長 その辺の振り分けは、全員でやるべきものは全員でやるべきで、今の常任委員会の所管にある例えば、福祉の部分であれば、福祉の分科会で中心的にやっていただくという形を取らせていただきたいと思います。全体会の中で調査の内容を見て、また全体会で福祉の分科会じゃない人が、「こういうこともどうですか」という意見があれば、またそこをしっかりと考えていただいて、関係性をつくりながら全体会も分科会も運営できればと思っています。

ほかにございませんか。(なし) ないようでしたら、これで質疑を終結させていただきます。今ほど案を提示しましたが、この案で今後、運営をさせていただきたいと思いますが、異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。それでは、今後はこの分科会を設置した中で運営をさせていただきたいと思います。

(3) その他

関矢委員長 日程第3、その他を議題といたします。執行部で、ほかに何かございますか。

(なし) 委員の皆さんからは何かございますか。

本田委員 今後のことについて、1点だけ発言させていただきたいと思いますが、第二次総合計画の検証はまだ終わってはいませんが、とりあえずの検証が議会内であってもいいのかなと思っています。特に人口の変化は、今後また重要な事案になってくると思うので、それはぜひ分科会をする前に、先ほど申した序論のところも含めて皆さんでもう1回、委員会を開いて意見を出し合ったほうがいいのかと思うんですが、いかがでしょうか。

関矢委員長 本日、委員会を開いた中で、皆さんの意見もありました。アンケートの取り方

や、そういう方法とかもありますので、もう一度、全体会を開いた中でその辺の判断をさせていただきたいと思います。皆さんから、しっかりとした意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ほかにございませんか。(なし)

先ほどに少し戻りますが、分科会の中の会議録については、委員会の会議録みたいに全文ではなく、要旨を記した会議録にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、ほかになければ、本日の会議は以上とさせていただきます。会議録の調製については、委員長に一任を願います。これで総合計画策定調査特別委員会は閉会といたします。

閉 会 (14:00)